

令和8年4月市議会臨時会提出案件

議第100号 鶴岡市市税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について

議第101号 鶴岡市国民健康保険税条例の一部改正について

議第102号 鶴岡市固定資産評価員の選任について

令和8年4月市議会臨時会提出案件要旨

議第100号 鶴岡市市税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について

地方税法等の改正に伴う鶴岡市市税条例の一部改正に係る専決処分について、議会の承認を
求めるもの

1 改正の趣旨

(1) 軽自動車税環境性能割の廃止

軽自動車税環境性能割を廃止するとともに、現行の軽自動車税種別割の名称を軽自動車
税に改めるもの

(2) 軽自動車税のグリーン化特例の延長

燃費性能等の優れた軽自動車の税率を軽減するグリーン化特例について、適用期限を2
年延長し、令和10年3月31日までとするもの

2 施行期日 令和8年4月1日

3 専決処分日 令和8年3月31日

議第101号 鶴岡市国民健康保険税条例の一部改正について

地方税法施行令の一部改正に伴う改正

1 課税限度額の改正等

- (1) 基礎課税額 (現行) 66万円 → (改正案) 67万円
- (2) 子ども・子育て支援金分 (新設) 3万円

2 軽減措置に係る基準の改正

国民健康保険税の均等割額及び平等割額の減額措置に係る所得基準額の算定において被保険者等の数に乘ずる金額を次のとおり改正するもの

- (1) 5割軽減 (現行) 30万5,000円 → (改正案) 31万円
- (2) 2割軽減 (現行) 56万円 → (改正案) 57万円

(参考)

区分	所得基準額	
	現行	改正案
7割軽減	43万円＋(加算額)	(改正なし)
5割軽減	43万円＋(加算額)＋30万5,000円×被保険者等の数	43万円＋(加算額)＋31万円×被保険者等の数
2割軽減	43万円＋(加算額)＋56万円×被保険者等の数	43万円＋(加算額)＋57万円×被保険者等の数

3 子ども・子育て支援金分に係る軽減

- (1) 「18歳以上被保険者均等割額」に係る低所得者世帯及び出産被保険者への軽減額を規定するもの
- (2) 18歳未満被保険者の「均等割額」の全額軽減を規定するもの

4 施行期日等 公布の日(令和8年4月1日から適用)